中小企業あきた

1 地区別組合代表者懇談会を開催 …… 1
官公需受注対策懇談会を開催 …… 4
2 金融庁井内参事官が来所 …… 5
～中小企業の経営支援について意見交換～

○中小企業組合等支援施策情報…… 6
○日本列島組合探検隊…… 6
○景況レポート8月分 …… 7

○話題の広場
中央会事業より／新会員紹介…… 8
支援団体活動レポート…… 9
アラカルト／インフォメーション…… 9
組合ティールーム…… 10

10
OCTOBER.2012

TOPICS 1 地区別組合代表者懇談会を開催

本会では、8月28日㈫から9月19日㈬まで、県内5地区において「地区別組合代表者懇談会」を開催しました。

本懇談会では、本会から平成24年度重点事業や昨年度の同懇談会で出された意見・要望等に対する経過報告のほか、県地域振興局や市の担当者からはそれぞれが展開している中小企業施策等について説明が行われました。

また、意見交換においては、組合代表者等から各業界（組合）の現状・課題や要望等が出されました。

【挨拶をする桑原副会長】

【秋田会場】

本懇談会で出された要望等については、今後、本会が実施する様々な事業や秋田県知事との懇談会等への要望事項として反映させていくことにしております。

今月号では、懇談会で出された主な意見・要望についてご紹介します。

業界の要望等

【繊　維】

① 官公庁や学校制服の地元発注を県へ要望したい。

② 外国人技能実習生への厚生年金、雇用保険の適用は不合理であり、免除については継続して国へ要望してほしい。

【伝統工芸品】

① 組合の財政基盤が弱いため、県・市からより一層の補助をお願いしたい。

【卸売業】

① 組合団地内の道路を市に寄付し、市から道路の補修や管理を行って頂きたい。

② 秋田県は人口減少、高齢化の先進県であり、人口減少を増加に転じる対策を国・県等で講じて頂きたい。

【小売業】

① 消費税率の引き上げに際しては、農業機械等については生産資材として扱うなど品目ごとに配慮した税率とし、一律に引き上げないようにしてほしい。(農業機械)

【商店街】

① アーケードの老朽化により修繕が必要であるため、経費の補助を市にお願いしたい。
② コンビニなどのナショナルチェーンは、本部の方針で商店街への協力が全く得られないため、組合事業への協力が得られるように県又は市に条例制定をお願いしたい。
③ 国の補助事業の自己負担分に対して市に協力をお願いしたい。
④ ビジネス世代交代マッチング事業について、県南地区でも成果が上がる取り組みをしてほしい。
⑤ 県で実施している「あきた子育てふれあいカード」についてPRが不足していると感じる。地域での活用促進のために使用できる店舗のマップを作成してほしい。
⑥ 秋田市のイオンSCの出店計画は断固反対する。

【自動車整備】

① 県の設備投資に対する助成施策は高額な経費を必要とするものが中心となっているため、少額な設備にも利用できるよう条件を緩和し、また、補助率も拡大してもらいたい。

【建　築】

① 大館市のリフォーム事業は1年で約10億円の経済効果があり、民間住宅工事の需要増に繋がっているため継続して実施してほしい。

【運送業】

① 官公需確保対策地方推進協議会への市町村担当者の出席が少ないことから、国から積極的な参加を今後とも働きかけていただきたい。

【砂利採取業】

① 国土交通省が管理する河川砂利採取に関しては、県からの協力は得られているものの、国等へは今後とも継続して要望していきたい。

【介　護】

① 市・町の認定調査員によって認知症の介護判定にバラツキがあるように見受けられるので、判定基準を統一してもらいたい。

業界の課題等

【商店街】

① 高齢化による廃業が増加している。
② 廃業した店舗を住居代わりに利用しており、空き店舗として活用することができない。
③ 周辺住民の高齢化がさらに進行し、今後、増えることが予想される買い物難民への対応が必要である。

【卸売業】

① 組合の低温倉庫の設備の老朽化が進んでいるが、設備更新が難しい状況にある。(青果)

【小売業】

① 高齢化、後継者不在等による廃業で組合員が減少しており、組合の合併、統廃合に取り組んでいかなければならない。(たばこ販売)
② 厚生労働省の方針の影響でたばこの売上が減少した。(たばこ販売)
③ 競争激化により価格が下落している。(タイヤ販売)
④ 地デジ特需の反動から売上が激減している。(家電販売)
⑤ 高齢化によりアンテナ工事等が困難な組合員が増えている。(家電販売)
⑥ 組合員の減少により賦課金収入が減少している。(家電販売)
⑦ 市の発注では少額家電でも入札となり、価格比較サイトの最低価格を基準とされるため落札は難しい。

【懇談会の様子】

⑧　震災と中国、韓国との諸問題により海外からの観光客が減少した。(みやげ品)
⑨　書籍のデジタル化により、本が売れなくなっている。(書店)
⑩　住宅エコポイントの交換、町内会の祝金等の商品券の流通機会が減少している。(商品券)
⑪　農業機械が高性能化、大型化して高額になっており、売れにくくなっている。(農業機械)

【繊維】
①　海外の商品との価格競争が厳しい。
②　外国人技能実習生を中国から受け入れているが、年々、人材の質が落ちている。

【木材】
①　JAS法改正により、人材・設備等、零細事業所は認定取得が困難な条件となっている。
②　杉の価格が下落しており、木材の流れも悪い。

【食料品製造業】
①　後継者が不足している。(菓子製造)
②　販売チャネルの多様化等により、専門店への来客が減少している。(菓子製造)

【伝統工芸品】
①　地域団体商標取得のために、ネットで販売している中国産の「ニセ曲げわっぱ」を阻止したい。

【自動車整備】
①　EV・HV構造、新素材に対応できる修理設備や技術等の体制整備が急務となっている。

【運送業】
①　役所から「引っ越し」の発注があるが、相場がないことから見積もりに苦慮している。
②　同業者同士の価格競争で、体力が消耗している。

【旅行業】
①　人材養成が必要だが、時間がかかるため、小さな会社では対応が困難である。

【懇談会の様子】

業界の取組み

【商店街】
①　ビジネス世代交代マッチング事業の成果で新規出店もあった。(大館)
②　昨年は、経済産業省の補助事業で「街なか食べ歩きAKB」を10月と3月の2回実施した。(鹿角)
③　いきいき健康商店街、店頭市を実施するなど高齢者に優しい商店街づくりに取り組んでいる。(鹿角)
④　昨年、商店街実践活動事業でアートの回廊を実施した。(秋田)

【小売業】
①　今年度、助成事業を活用して地域電器店としてのサービスのあり方について調査・研究に取り組んでいる。(家電販売)
②　中小商業活力向上事業を活用したカードシステムの更新を予定している。(ポイントカード)
③　農林水産省の補助金で、冷凍設備を購入している。(共同店舗)

【サービス】
①　中央会の支援により秋田県との災害支援協定の業務提携に向けた懇談が実現できた。(葬祭業)
②　地域団体商標については、来年こそ登録したい。(飲食業)
③　中央会事業を活用して専門家による施設運営の診断を行い、コスト削減に結びつき、成果が上がった。(介護)

【自動車整備】
①　道路運送車両法77条、78条による自動車の車体整備認証制度を業界ぐるみで国土交通省に働きかけている。

【食料品製造業】
①　中央会の助成事業を活用して製品のブラッシュアップに取り組んでいる。(菓子製造)
②　栄養士と一緒に県産の野菜を使った給食メニューを開発し、学校給食に採用された。(パン製造)

【繊　維】
①　アパレル産業振興協議会から設備投資への補助金要望を県に対して行っている。(秋田)

官公需受注対策懇談会を開催

本会では、9月20日㈭に大仙会場において、また、9月21日㈮には能代会場において、官公需受注に関連する組合を対象とした官公需受注対策懇談会を開催しました。

本懇談会では、本会から昨年度の同懇談会で出された官公需関連の要望等についての経過説明のほか、全国中小企業団体中央会政策推進部の難波智雄部長代理から「官公需適格組合の制度とメリット」について説明が行われました。また、県並びに市町村の担当者から「官公需発注と入札の状況等」について報告をいただき、引き続き行われた意見交換では、組合代表者等から組合の現状や要望等について様々な意見が出されました。

本懇談会で出された主な意見・要望等は次のとおりです。

【取組・課題】

① 市や町において、電気保安業務について、入札情報を公開しているかどうか知りたい。(電気工事業)

② 組合で100%出資の子会社を立ち上げ、全省庁統一資格の資格審査「役務運送」の格付けC級を取得し、入札に参加している。また、官公需適格組合証明の取得についても検討している。(運送業)

③ どの組合員企業も後継者難の状況にあり、後継者の育成が課題となっている。(電気工事業)

④ 資材を建設業者等に供給する側なので、コストダウンの要請などで利益が出にくい。(砂利採取業)

【大仙会場の様子】

⑤ 組合の若返りを図るため、20歳代の若手の職員を雇用したい。(サービス業)

⑥ 資源回収車について、今の契約台数では時間内に資源物を回収しきれず、オーバーワークとなっている。職場環境の改善のためにも、もう1台増車分をお願いしている。(サービス業)

【意見・要望等】

① 県、市、町で入札の方法が違うため、入札基準を統一してもらいたい。(建設業)

② 入札について、発注件数の多い時と全く無い時があるため、平準化をお願いしたい。(建設業)

③ 市町村においては、官公需適格組合をあまり理解していないところも見られるため、県内の行政機関に対し、もっと官公需適格組合制度のPRをお願いしたい。(石油)

④ 行政機関の方々には、各組合の厳しい状況を把握してもらいたい。また、中央会には官公需適格組合の知名度を上げてもらいたい。(運送業)

⑤ 能代山本地域では、フライアッシュ混合生コンクリートを標準使用としているが、今後、周辺他地域においても、標準使用できるよう働きかけていきたい。(生コンクリート)

⑥ 少々価格が高くても、できるだけ良質な骨材を使用していただきたい。また、震災復興に伴い、太平洋側に仕事が集中しているため、日本海側にも仕事をいただきたい。(砂利採取業)

⑦ 能代市においても印刷の最低制限価格制度の導入をお願いしたい。(印刷)

⑧ 企業の経費削減努力も限界に達しているため、工事に係る適正な積算のもと、最低制限価格を引き上げてもらいたい。(建設業)

【能代会場の様子】

「官公需適格組合制度」とは

官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任をもって履行できる経営基盤が整備されている組合(事業協同組合、企業組合、協業組合等)であることを中小企業庁が証明することにより、国等の発注機関が組合等を活用しやすくしている制度です。

官公需適格組合証明を受けた組合は、競争契約参加資格審査の際に、生産・販売高、資本金等について、組合の数値に組合員の数値を合算して、上位の等級に格付けされる等の特例があります。

TOPICS 2 トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

金融庁井内参事官が来所
～中小企業の経営支援について意見交換～

9月21日㈮、金融庁総務企画局の井内正敏参事官等が本会を訪れ、本会髙橋清悦専務理事、平澤孝夫常任理事（秋田県商店街振興組合連合会理事長）と、平成25年3月をもって終了する金融円滑化法（※）と、今後の中小企業の経営支援のための政策パッケージ等について意見交換を行いました。

本会髙橋専務理事からは、県内の景気動向や中小企業の厳しい現状報告のほか、実効性の高い金融支援について要望しました。

【井内参事官（右奥）、髙橋専務理事（左奥）、平澤常任理事（左手前）】

※金融円滑化法の終了について

平成21年12月に施行された金融円滑化法については、貸付条件の変更等に対する金融機関の対応は定着したが、中小企業が貸付条件の変更を受けながら経営改善計画が策定されない等の問題も指摘されていることから、金融規律の確保と中小企業者に対して真の意味での経営改善に繋がる支援を進めるために、平成25年3月をもって金融円滑化法を終了し、新たに中小企業の経営支援のための政策パッケージとして、経営改善や事業再生の促進を図ることとしている。

＜今後の中小企業の経営支援のための政策パッケージ（抜粋）＞

⑴　金融庁は、金融機関に対し、中小企業に対する具体的な支援の方針や取り組み状況等についてヒアリングを実施したり、外部機関を積極的に活用するよう監督指針に定めることによって、金融機関におけるコンサルティング機能を強化し、中小企業の経営改善を支援する。

⑵　内閣府、金融庁及び中小企業庁は、企業再生支援機構・中小企業再生支援協議会に専門の人材を拡充し、中小企業が負担するデューデリジェンス（実態調査・事前審査）手数料の負担軽減を図る等、迅速且つ簡易な再生計画の策定を支援する。

⑶　内閣府、金融庁及び中小企業庁は、地域金融機関と中小企業基盤整備機構の連携により、出資や債権買い取りの機能を有する事業再生ファンドの設立を促進する。

中小企業経営力強化支援法が施行されました

多様化する中小企業の経営課題の解決支援と、中小企業が海外事業を行う際の資金調達の円滑化を図るため、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（**中小企業経営力強化支援法**）」が8月30日に施行されました。

1　支援事業の担い手の多様化・活性化に関する支援措置

中小企業の支援機関に対する支援を充実させ、支援機能を高めることで、中小企業の課題解決と経営力の強化を図ります。

⑴　既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等の**中小企業の支援事業を行う者の認定**を通じ、中小企業に対して専門性の高い支援事業を実現します。

⑵　中小機構の専門家派遣等による協力や信用保証の付与による資金調達支援を通じ、中小企業支援のための事業を支援します。（資金の貸し付けを行う金融機関等の経営支援によってリスクの低減が図られる場合に、保証料が減額される仕組みの構築等。）

【お問い合わせ先】　中小企業庁経営支援課　☎03－3501－1763

2　海外展開に伴う資金調達に対する支援措置

中小企業新事業活動促進法等に基づく承認又は認定を受けた計画に従って事業を行う中小企業者に対し、海外事業を行う際の資金調達の円滑化を図ります。

⑴　日本政策金融公庫の債務保証業務、日本貿易保険の保険業務を拡充し、中小企業の外国関係法人の海外現地金融機関からの資金調達を支援します。

⑵　中小企業信用保険の保険限度額を増額し、親子ローン等を通じた海外展開を支援します。

【お問い合わせ先】　中小企業庁新事業促進課　☎03－3501－1767

中小企業組合等支援施策情報

■中小商業活力向上事業（補助金）

商店街等が地域コミュニティの担い手として実施する、少子化・高齢化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客力の向上及び売上増加等の商店街の活性化を図る効果のある取り組みに対して補助します。

○補 助 率　2／3、1／2、1／3以内（認定要件による。）
○補助金額　上限：2,000万円（下限：100万円）
○募集締切　**10月19日（金）東北経済産業局に17時まで必着のこと。**

【お問い合わせ先】東北経済産業局商業・流通サービス産業課　☎022－221－4914
〒980-8403　仙台市青葉区本町3－3－1　仙台第1合同庁舎

■雇用調整助成金などの支給要件を見直します

厚生労働省では、平成20年9月のリーマン・ショック後、雇用調整助成金と中小企業緊急雇用安定助成金について、支給要件を緩和し多くの事業主が利用できるようにしてきましたが、平成24年10月1日以降、経済状況の回復に応じて支給要件を次のとおり見直します。

見直しを行う要件の概要

1　生産量要件の見直し
「最近3ヵ月の生産量または売上高」について、**その直前の3ヵ月または前年同期と比べ**5%減少→**10%減少**

2　支給限度日数の見直し
「3年間で300日」→「**1年間で100日**」　**平成25年10月1日からは「1年間で100日・3年間で150日」**

3　教育訓練費（事業所内訓練）の見直し
「雇用調整助成金の場合2,000円、中小企業緊急雇用安定助成金3,000円」
→「雇用調整助成金**1,000円**、中小企業緊急雇用安定助成金**1,500円**」

【お問い合わせ先】　ハローワーク秋田（☎018－864－4111）または最寄りのハローワークまで。

日本列島組合探検隊

高い組織率で発注機関への交渉力強化

～秋田県石油商業協同組合～

秋田県石油商業協同組合は、県内の石油販売業者（サービス・ステーションを経営する事業者）で組織する団体で、昭和28年、共存共栄を目的に志を同じくする石油販売業者11名が発起人となり、事業協同組合を設立しました。

小規模事業者が個々に営業活動を展開しても、官公庁から受注することはきわめて困難で、ダンピング等過剰な受注競争を誘発する恐れがあります。そこで、昭和60年に官公需適格組合の資格を取得し、現在、国や県の機関、県内の自治体への共同受注事業を行っています。また、東日本大震災時には、緊急車両や公共機関車両が優先的に給油できるSSを設定して対応したほか、県内警察機関のパトロールカーに対する共同納入を実施しており、災害時以外にも安定した燃料供給を可能としています。

県内の発注機関によっては、未だ、官公需適格組合制度に対する認識が不十分なところも見受けられますが、官公庁との契約にいたるまで複数年に亘り継続的な営業活動を行うなど、根気よく営業活動を続けることにより、官公需適格組合制度の周知と、組合の受注機会の増大に努めています。

官公需の共同受注実績

年　度	受注団体等	受注額
平成21年度	40カ所	891,082千円
平成22年度	40カ所	1,243,106千円
平成23年度	45カ所	1,422,418千円

【組合の概要】
所在地：〒010-0951　秋田市山王三丁目7-21
電　話：018-862-6981　　ＦＡＸ：018-862-2591
設　立：昭和60年9月　　組合員：279名
ＵＲＬ：http://www.akita-sekisho.or.jp/

「平成24年度中小企業者に関する国等の契約の方針」より
【官公需適格組合の活用】
① 国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。
② 国等は、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、総合点数の算定方法に関する特例の一層の活用に努めるものとする。
③ 国等は、官公需適格組合制度について、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各府省等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。また、国は、地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとする。

景況レポート

（8月分・情報連絡員80名）

製造業・非製造業ともにDI値は下降

～繊維製品は依然厳しい状況～

【概況】8月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが10.0%（前月調査10.0%）、「悪化」が43.8%（同38.8%）で、業界全体のDI値は－33.8となり、前月調査と比較して5.0ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は－21.9で前月調査（－25.0）と比較して3.1ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は－41.6で前月調査（－31.3）と比較して10.3ポイント下回った。

製造業では、一部で受注が増加した業種もあったが、ほとんどの業種は厳しい状況が続いている。非製造業では、好調な自動車販売を除いて全般的に悪化した。秋田市の商店街では今のところ「エリアなかいち」による集客効果は見られない。

（回答数:80名　回答率:100%）

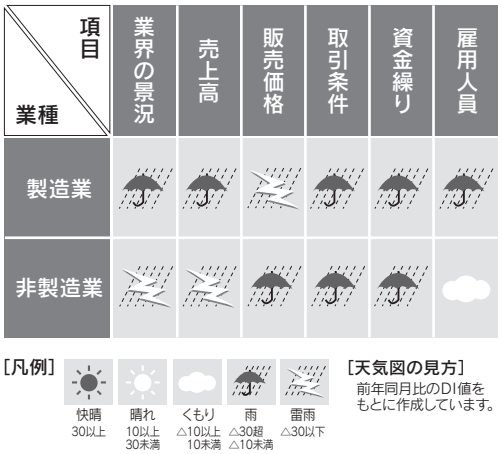

※DI値とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、増加（好転）したとする企業割合から、減少（悪化）したとする企業割合を差し引いた値です。

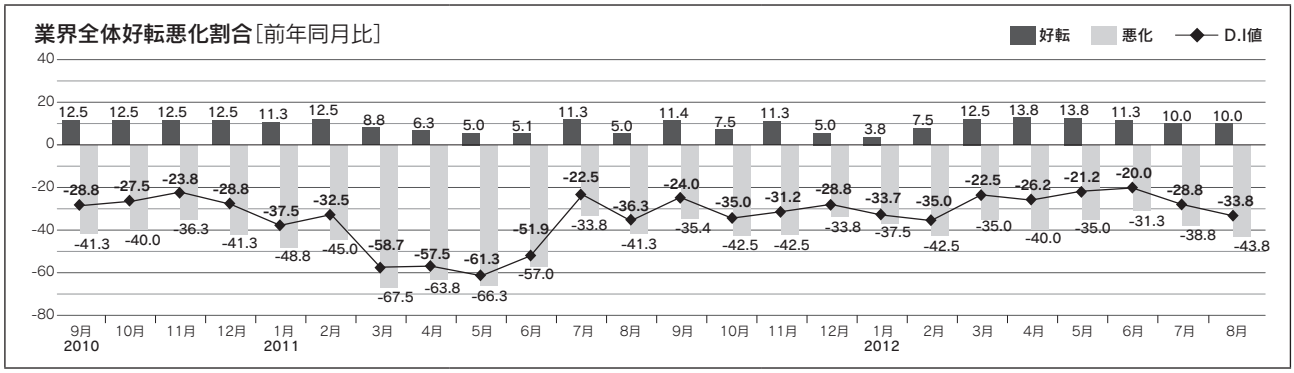

業界の声

清酒製造	7月の清酒出荷量は、1,404,663ℓで前年同月比104.6%となった。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比118.3%、純米酒が114.5%、本醸造酒が96.4%、レギュラー酒が102.4%という状況である。
繊維製品	依然として中長期的な受注予測が立たず、厳しい工場運営を強いられている。どのアパレル企業も猛暑による悪影響で、あまり秋物の企画に力を入れていない。
一般製材	製材品は住宅着工数が伸び悩む中、リフォーム用の板材の動きが活発。また、被災地向け役物製品も動いたことにより前年同月を大きく上回った。一方で構造材は回復の兆しが見えない。
生コン	4月～8月累計で前年比112%前後と累計では前年を上回っているが、8月の出荷数量は前年同月比90%前後にとどまった。これは前年度の震災による需要減の反動と考えられ、7月からは徐々に前年を下回っている。
鉄鋼	各社とも時期的に受注を確保し、稼働率も上がっている状況で、県内物件、震災復興物件ともに県外商社やゼネコンからの見積依頼が増加している。
自動車販売	8月の新車販売台数は、登録自動車が1,903台（前年同月比106.5%）、軽自動車が1,801台（同125.5%）で、合計3,704台（同115.0%）であった。特に、軽乗用車は1,336台（前年同月比144.3%）と大きな伸びを示している。エコカー補助金の終了間近であるが、大きな駆け込み需要はなかった。
石油販売	ガソリン1ℓあたり135円40銭で前月比1円30銭の上げ。軽油1ℓあたり119円60銭で前月比10銭の下げ、配達灯油は18ℓで1,567円で前月比11円の下げとなった。14週連続下げの後、横這いの状況でマージンの回復に至らず依然として苦戦している。
商店街	食料品、酒小売等は「エリアなかいち」オープンや天候の影響で売上げが減少している。「身の回り品」も6月までは順調だったがその後売上が減少。（秋田市）
旅行	前年同月比でみると国内75%、海外97%で、国内の落ち込みが激しい。昨年の同月は大震災の自粛ムードが払拭されたことにより増加したが、今月はその反動減と思われる。ここにきて国内の景気動向が不安要素となっており、秋の旅行への影響が懸念される。
トラック	数量、収入とも前年同月比5%で推移した。品目別では自動車部品が15%、西瓜、自主米はそれぞれ10%増加したが、他の品目は軒並み減少している。燃料価格が今月は3円50銭上昇、9月以降も高騰を続けるものと思われ、事業収益は一向に改善の兆しが見えない。軽油価格は前年同月対比で－2円、前月対比で＋3円50銭となっている。

話題の広場

中央会事業より

グループ創業塾を開催

【事業計画を作成】

8月26日㈰、9月2日㈰、9月9日㈰の3日間に亘り、秋田市の秋田県青少年交流センターにおいて、県内で創業を考えている方を対象とした「グループ創業塾」を開催し、創業に関する心構えや創業への具体的なプランの作成について研修を行いました。

最終日には、事業計画と収支予算の作成を重点的に行い、「**自分の行いたい事業は採算がとれるのかどうか**」を検証しました。講師の株式会社小室経営コンサルタント代表取締役小室秀幸氏からは、「**収支予算がうまくいかなければ事業計画から見直す。この作業を繰り返すことで、事業計画が精査される。**」とアドバイスがありました。

受講者の中には、今回の創業塾を受講したことで創業意欲が高まり、グループによる企業組合設立の動きもみられました。本会では、引き続き、設立支援を行うことにしています。

農商工連携実践スクール（第4回）を開催

【グループインタビューの様子】

9月13日㈭、秋田県総合食品研究センターにおいて、第4回農商工連携実践スクールを開催し、少人数（6 ～ 8名程度）を対象に司会者が座談会形式でインタビューを行う、グループインタビューによる消費者調査の手法について学びました。

受講者からは、「自分では相手（消費者）に分かってもらっていると思っていたことが全く伝わっていないことに気づかされた。」、「生産者側と消費者側の目線の違いを身をもって体験できた。」等の声が聞かれ、商品改良を進める上で有意義な研修となりました。

新会員紹介

■総合福祉企業組合

吉田理事長

【組合の紹介・PR】 介護の現場では、福祉用具が低下した身体機能を補完するだけでなく、福祉用具を使用して介護する側の負担軽減効果も期待されており、高齢化率が全国で最も高い秋田県においても、福祉用具に対するニーズが年々増加しています。そこで、秋田市より指定居宅サービス事業者並びに指定介護予防サービス事業者の指定を受けて、地域に密着し、高齢者やその家族が快適に暮らすためのサービスを提供することを目的に、企業組合を設立しました。

当組合では、「心の行き届いたサービス」を経営理念とし、要介護・要支援者及び家族の悩み・不安を少しでも解消したいと考えております。

安全・安心な日常生活をサポートする福祉用具の貸与並びに販売を行う他、住みよい環境を提供する各種リフォーム等、要望に応じたきめ細かいサービスを提供して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

◆住　　所	秋田県秋田市八橋本町1丁目3番30号
◆代表理事	吉　田　洋　人
◆出 資 金	800,000円
◆組合員数	4名
◆主な事業	介護保険制度における福祉用具貸与
◆成立年月日	平成24年9月18日

支援団体活動レポート

商品企画開発力強化研修会を開催　～あきた食品振興プラザ～

8月27日㈪、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきた食品振興プラザ（後藤一会長）の「商品企画開発力強化研修会」が開催されました。

本研修会は、日本経済が大量生産から創造生産へとシフトするのに伴い、消費者が求める商品価値が大きく変化している中で、**市場視点の実践的な商品開発**を目的として3回に亘り開催することにしています。

【研修会の様子】

今回は、講師のセールスレップ・販路コーディネーター協同組合理事鈴木栄治氏から、マーケティングと商品開発のポイントについて次のようなアドバイスがありました。

○　マーケティングにおいて重要なことは、**「消費者の抱える問題を発見して上手に解決してあげること。」**であるが、そのためには、損得より「礼儀、約束、好感、親切、奉仕」といった**善悪重視の販売活動を心掛けること**が重要。

○　商品開発において重要なことは、市場ニーズ、技術・ノウハウ、生産・販売体制の三者を一体とした**売れる仕組み作りの検証をすること。**さらに、既存品が持つ当たり前の価値に、**安全、簡単、便利、健康、お得、希少等々の商品価値を付け加えて商品力を高めること。**

参加者からは講師のアドバイスが非常に参考になったとの意見が多数あり、次回はさらに参加者の希望を取り入れ、各社の商品を持ち寄りながらグループインタビュー等の求評会的な内容も織り交ぜて行うことにしております。

アラカルト　●a la carte●

■伝統工芸品生産組合が共同で商品開発　～秋田県漆器工業協同組合～

秋田県漆器工業協同組合（佐藤善六理事長）では、このたび経済産業省の「伝統的工芸品産業復興対策支援補助金」の需要開拓・意匠開発事業（産地活性化事業）に採択され、東日本大震災で被災した宮城県石巻市の雄勝硯生産販売協同組合、福島県浪江町の大堀相馬焼協同組合と共同で、硯箱セットの開発に取り組むことになりました。

硯箱セットは、本県の川連漆器の硯箱、宮城県の雄勝硯、福島県の大堀相馬焼の水差しの三つの伝統工芸品を組み合わせたもので、デザインの異なる20セットを試作し、平成25年2月に東京ビッグサイトで開催される「東京ギフトショー」へ出展を行い、商品化に取り組むこととしています。

佐藤理事長は、「東日本大震災で被災した伝統工芸品産地の復興支援と川連漆器の販路拡大を目的に、硯箱セットの共同開発を企画し、現在、デザイン画を基に硯箱の製作に取りかかっています。ジャンルの異なる産地間連携は初めての試みですが、是非、成功させて伝統工芸品産地の活性化に繋げていきたい。」と抱負を述べられました。

インフォメーション

北都ビジネスフォーラム 2012 に参加

9月11日㈫、秋田市の秋田ビューホテルにおいて北都ビジネスフォーラム2012（主催：株式会社北都銀行ほか）が開催され、県内外から55の企業や公共機関・団体が出展しました。

当日は、本会も参加し、組合や組合員企業向けの各種支援事業並びに創業・経営革新への支援施策等についてPRを行ったほか、各種経営相談に応じました。

【相談対応】

秋田県の最低賃金が改正されます　～秋田労働局～

10月13日㈯から、秋田県の最低賃金が現在の647円から7円引き上げられ、654円に変わります。

最低賃金はすべての労働者に適用されます。最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされますので、事業主の皆様におかれましてはご注意下さい。

【お問い合わせ先】　秋田労働局労働基準部賃金室　☎018－883－4266

秋田県の最低賃金（1時間当たり）

654円

発効日　平成24年10月13日

「中小企業組合検定試験」受験者募集中！

本会では、平成24年度中小企業組合検定試験の受験者を募集しています。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方は**「中小企業組合士」**として認定されます。現在、全国で約3,300名が中小企業組合士として組合（事業協同組合、商工組合、信用組合、火災共済協同組合、企業組合、協業組合など）や、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等で活躍しています。

「中小企業組合士」は、事業協同組合等の運営エキスパートとしての公的資格です。

是非、チャレンジして下さい。

○試　験　日：平成24年12月2日㈰
○試験会場：秋田県社会福祉会館（秋田市旭北栄町1番5号）
○試験科目：組合会計、組合制度、組合運営（3科目）
○受　験　料：5,000円（一部科目免除者は3,000円）
○申込締切：**平成24年10月15日㈪**

【お問い合わせ先】　本会調査広報課（☎018－863－8701）まで。

組合ティールーム

秋田管工事業協同組合
理事長　高　橋　正　男さん

○業界の現状について

昭和62年に、秋田管工事協同組合と秋田市水道工事協同組合が組織の強化を目指して合併し、新たに秋田管工事業協同組合としてスタートしました。現在は、資材の共同購買や共同受注を主たる事業として34名で組合活動を行っております。特に、秋田市上下水道局からは宿日直、漏水修理、水道メーター検針、メーター関連（検満メーターの交換等）の4業務を継続して受託しています。平成16年に「官公需適格組合証明」を取得したほか、平成7年の阪神・淡路大震災を機に秋田市水道局と締結していた災害復旧協定について、平成21年に見直しを図り、新たに「災害発生時における水道施設の応急復旧作業の応援に関する協定」を締結し、市民のライフラインである水道を維持するため、迅速且つ適切な対応が出来るように、常時体制を整えています。

昨年3月の東日本大震災時には、秋田市上下水道局からの要請で、宮城県遠田郡美里町にて配水管復旧作業を行いました。また、組合青年部では昨年、岩手県釜石市（4月）や宮城県石巻市（10月）で炊き出し等の慰問活動を実施、今後は福島県への支援活動を計画しています。

○理事長としての抱負

理事長として、組織を安定させていくこと、組合を守っていくことを第一に考えております。

今後、人口減少や少子高齢化により、国内経済も県内経済もますます縮小していくことと思います。特に、建設業においては公共工事の増加が期待できない状況で、新しい事業に取り組むことも難しい状況にありますが、今ある仕事を確実にこなすことで、信頼と実績を着実に積み重ねながら、組合員のために堅実、安定、質実剛健な組合運営をしていきたいと思っています。

○座右の銘について

座右の銘は「失信不立」です。何事においても信用が大切だと考えています。

○趣味について

一番の趣味はゴルフで、毎回楽しくプレーしています。読書も好きで、特に、歴史物や科学の雑誌をよく読みます。また、仕事が忙しい時は、自宅で飼っている猫と戯れると心が癒されます。その猫も今は17歳を迎え、人間も猫も女性の方が長生きするんだなあと興味深く感じております。

秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸	里見運送㈲	合資会社塩喜運送
㈲川津商事	千歳運送㈲	㈲丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送㈱	㈱秋田おばこ運輸	姉崎商運㈱
㈱三ウラ産業	㈱仙建	豊幸商事運輸㈲
日通横手運輸㈱	㈲藤原運送	ヨコウン㈱
大曲小型貨物自動車運送㈱	角間川運送㈱	田沢湖運送㈱
十文字運送㈱	エコー運輸㈱	湯沢運送㈱
川連運送㈱	㈱岡部興業	㈲北國急行

※順不同

〒013-0001　秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561　FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

〒013-0072　秋田県横手市卸町 8 番 14 号　☎0182-32-3667　Fax32-5672
http://www.yokoun.co.jp/

官公需適格組合
『カ デ ル』

秋田管工事業協同組合

理事長　髙橋正男
副理事長　山岡緑三郎
〃　本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161／FAX 018(824)5685

ご家庭と企業に
安心と安全をお約束

株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888　FAX.018-883-1822

株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080　FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内

秋田駅直結のベストロケーション

ご宿泊・ご婚礼・ご宴会・レストラン・バーなど
あらゆるリクエストにお応えいたします。

ホテル メトロポリタン秋田
〒010-8530 秋田市中通七丁目 2-1
TEL.018-831-2222

http://www.metro-akita.jp/

Kubota
For Earth, For Life

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。

クボタパワクロトラクタ

クボタ乗用田植機

クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・
株式会社 秋田クボタ
〒011-0901　秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121　Fax:018-845-6600

出向・移籍の専門機関

(財)産業雇用安定センター

企業従業員の方々を出向・移籍で応援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方をご紹介します」

「受入したい、という情報を募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、雇用を守ります」

「やむを得ない場合は移籍再就職先を紹介します」

(財)産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません

(財)産業雇用安定センター 秋田事務所

〒010-0951
秋田県秋田市山王3丁目1-7　東カンビル4階
TEL.018-823-7024　FAX.018-883-4215

ステイタスM

BESTパートナー 三井生命

【無配当低解約返戻金型定期保険】

1 長期(98歳まで)にわたる万一の保障を確保

- 払込保険料は、満期まで一定です。

2 万一の保障にかえて、将来、キャッシュバリュー(解約返戻金)のご活用が可能

- 退職金などにご活用いただけます。〈ご契約者が法人の場合〉
- 老後の生活資金などにご活用いただけます。〈ご契約者が個人の場合〉

※解約返戻金をご活用の場合、以後の保障はなくなります。

3 各種制度を利用して「年金としてお受け取り」「保障の終身化」が可能

- 死亡保険金・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人の場合〉
- 解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。
- 保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。

商品内容の詳細は「ステイタス-M 商品パンフレット」「ご契約のしおり一約款」「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町 2-1-1　TEL:03-6831-8000(大代表)　http://www.mitsui-seimei.co.jp/

C-24-1069 (H24.6)

【中央会共済制度のお問い合わせは】
秋田支社
〒010-0921 秋田県秋田市大町 1-3-8

秋田営業部	TEL:018-863-1626	湯沢お客様サービス室	TEL:0183-72-3230
大曲営業部	TEL:0187-62-1337	能代お客様サービス室	TEL:0185-54-2520
大館営業部	TEL:0186-49-2459	本荘お客様サービス室	TEL:0184-23-2950

2012 10 Oct

中小企業あきた
平成24年10月1日発行（毎月1日発行）第629号
発 行/秋田県中小企業団体中央会　〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47　☎ 018-863-8701　FAX 018-865-1009　印 刷/秋田活版印刷(株)　定価280円